

総務産業委員会会議録

1. 開催年月日

令和7年6月25日

開会 10時00分

閉会 11時57分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

妹尾文彦

大滝文則

山田幾久枝

柳本益裕

山下憲雄

惣台己吉

坊野公治

上野安是

宮地俊則

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 副議長

佐藤 豊

(2) 説明員

副市長

猪原 慎太郎

総合政策部長

安東 慎吾

総務部長

藤原 雅彦

建設経済部長

曾根 剛

水道部長

田中 大三

総合政策部参与

岩本 展到

総務部参与

片井 啓介

建設経済部次長

池田 泰之

水道部次長

田口 政之

会計管理者

小谷 拓也

監査委員事務局長

谷本 充浩

総合政策部参与

西本 勝志

建設経済部参与

金政 吉伸

企画振興課長

片山 直紀

プロジェ外推進室長

岡田 千稔

危機管理課長

梶井 克也

財政課長

西本 晴雄

税務課長

大山 次郎

商工課長

亀田 博行

観光交流課長

藤岡 健二

農林課長

馬越 敏晴

芳井振興課長

中新 純史

美星振興課長

山本 勝巳

上水道課長

廣澤 崇志

財政課参事

武智 義仁

総務課長補佐

安部 肇

下水道課長補佐

清水 恵子

企画振興課企画調整係長

三宅 崇之

建設課管理係長

妹尾 洋典

(3) 事務局職員

事務局長

岡崎 祐一

事務局次長

藤井 隆史

主任主事

谷井 一裕

6. 傍聴者

- | | |
|---------|---------------------------|
| (1) 議 員 | 多賀紀代子、木尾容子、沖久教人、多賀信祥、西田久志 |
| (2) 一 般 | 0 名 |
| (3) 報 道 | 2 名 |

7. 発言の概要

委員長（妹尾文彦君） 皆さんおはようございます。

ただいまから総務産業委員会を開会いたします。

初めに、副市長の御挨拶をお願いいたします。

副市長（猪原慎太郎君） 皆さんおはようございます。

6月も早いもので、もう下旬を迎えております。今日は少し回復しておりますけれども、先週と一転して雨模様ということで大変湿度が高く、体調を維持することが大変困難な時期となっております。委員の皆様方におかれましては、くれぐれもお体を御自愛いただきたいと思っております。

少し前の新聞になるんですけれども、総務省の研究会が国と都道府県が市町村の事務を代行するなどの対応が必要とする報告書をまとめたという記事が載っておりました。2040年頃が団塊ジュニア世代が退職をする年になるということで、その頃急激に人が減ること、人材不足が深刻化をするということで、地方の行政サービスの維持が難しくなると指摘をされております。具体的に言いますと、市町村道の管理を国、都道府県が一部代行するですとか、介護サービス事業者に対する指導、これを民間に委託するといった例が挙げられております。さらには、市町村で技術職員、それからIT関係の人材も不足するということで、都道府県と連携して確保するということも明記をされているということでもあります。

2040年ということではありますけれども、地方都市におきましてはもう既にそういった前兆が出ておまして、以前にも委員の皆さんに御紹介したことがあるんですけれども、本市におきましてはここ数年採用計画どおりの採用ができていないという状況で、いろんな部署で職員の欠員が生じているといったことであります。今年採用試験、新たな試みということで6月試験を初めて実施をしたところでありまして、同じ統一試験日ということで岡山県、岡山市、倉敷市、さらには近隣では高梁、笠岡、浅口、お隣の県になりますが、福山市と試験日が重なるということでありましたけれども、あえてその日を選択して採用試験を実施したところでありまして、その結果としまして、事務職なんですけれども22人の申込み、ちなみに去年が85人ということですから、4分の1ということでもあります。土木と建築は残念ながらゼロ、それから保育士につきましては5名ということでありました。事務職の22ということなんですけど、去年と比べると要は約4分の1になっているということです。

で、数字だけ比較しますと激減ということになりますけれども、いろんな市町村の試験日が重なる中で井原市を選択してくれた人が２２人いるということでありますので、その２２人の人たちに対して、本当に頼もしく思っているところであります。結果はまたこれから出ることでありますので、もう既に１次試験は終わりました、これからあと２次試験、３次試験と進んでいきますし、また９月になりますと２次募集もあります、そこまでいっても、またさらに計画どおりの職員が確保できていないということになれば、また年明けに３次募集ということも考えないといけないのかも分かりませんが、今年度新たな試みをやっている中でしっかり結果は出てくるんだろうと思いますので、その結果を見ながらしっかり検証して次年度以降につなげていきたいと思っているところであります。

そういった中、本日は総務産業委員会の開催をいただきました。皆様方におかれましては、お繰り合わせ御出席をいただきまして大変ありがとうございます。

この委員会に付託されております案件でございますが、事件案件が３件、所管事務調査事項が１件ということでございます。どうか慎重に審査をいただきたいと思います。

なお、お手元の会議システムに本定例会報告事項の登録をしております。後ほどお目通しをいただきたいと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

〈議長挨拶〉

委員長（妹尾文彦君） 議案の審査に入る前に、去る６月２３日の本会議において、議案第６２号財産の取得について審議し、原案可決しております。これは、美星堆肥センターの機械設備の取得に係るものであります。この議案審査での質疑に対する答弁に関して執行部から発言の申出がありますので許可いたします。

建設経済部長（曾根 剛君） 失礼します。

建設経済部より１点御報告をさせていただきます。

先日６月２３日に開催されました本会議の議案審議におきまして、議案第６２号財産の取得について、美星堆肥センターの機器の取得についてであります。議案説明の後、大滝議員さんのほうから今後のスケジュールについて御質問がございました。今回取得する機器につきましては、財産処分制限期間の７年間は貸付けをすることで県と調整中であると回答しておりましたが、議案審議のありました２３日の午後に国のほうから事業要領の貸付対象の中で、任意組合については貸付けが認められないと回答を受けたことから、今回取り急ぎ訂正をさせていただきたいと思っております。申し訳ございません。

したがって、今後におきましては組合へ丁寧の説明し、譲渡に向け今後調整しなが

ら、引き続き指定管理による方法で運営をしていただくよう進めてまいりたいと考えております。

以上です。よろしくお願いします。

副委員長（大滝文則君） 先般の答弁がちょっと違ってたということだと思うんですけど、となりますと、貸付けができないとなると譲渡に向けてはどのような対応を今後取られるということでしょうか。

建設経済部長（曾根 剛君） 財産処分制限期間の7年間は、先ほど申しました引き続き指定管理による方法で運営をしていくという形を取らせていただいて、その後の譲渡につきましては今後調整しながら組合さんのほうに御理解をいただいて、譲渡に向けて進めていきたいと考えております。

副委員長（大滝文則君） これはたしか5月の臨時会で予算が上がった——ちょっともう全ての記憶はないんですけども——かと思うんですけども、その際にこれをつくることによって譲渡をする前提としてこれを予算化したんだという説明があったかと思うんです。となると、そのときの説明も実際は違ってたということで理解すればよろしいですか。

建設経済部長（曾根 剛君） その当時もまだ譲渡ということで進めておりましたので、そういう回答をしていると、調整中であるということで回答をさせていただいているということです。

副委員長（大滝文則君） 繰り返しになりますけども、5月の提案説明のときに譲渡を前提に、要するに市がこの財産を取得して、それを含めて譲渡とするという説明で、その要件としてここを目安に、しっかり譲渡をする前、前段でしっかり設備投資して譲渡するんだというのは理解しとったんですけども、それが根本的に違って、7年を過ぎないと譲渡はできないということでもう理解すればよろしいかということを聞きよんです。

建設経済部長（曾根 剛君） 今回の国の回答によりまして、7年間後にならないと譲渡はできないということになります。

副委員長（大滝文則君） この国の予算、補助金をもらって予算化したわけですけど、当然そのあたりを把握されて予算計上されたとこちらは認識しとったんですけども、根本的に根底からそれは間違いだったということで理解すればよろしいか。

美星振興課長（山本勝巳君） すみません、まず堆肥センターの設備の導入を考えるに当たりまして、当然施設そのものが老朽化しているというところもありましたので、施設の整備というものが1点ございました。そうした中で、国の補助金の申請を行う中で、堆肥センターの補助金の補助金処理要綱が国より発出された際に、その要領の中で貸借契約に関する記載がございました。そちらにつきましては、県のほうからこういうものがあるという提案

を受けまして、それが2月のことなんですけれども、そこから可能か否かの協議を行っていたという状態でございます。それを受けて、県から農政局のほうへ照会をかけていただいて、結果的に認められないという判断があったというような状態でございます。

以上です。

副委員長（大滝文則君） それは繰り返し聞きようから分かるんですけども、結果的に5月の説明はもう間違いだったということで理解すればよろしいでしょうかというお話なんです。

副市長（猪原慎太郎君） 5月の臨時議会のときの説明として、その機械を取得するのが、要は譲渡が前提で取得するという明確な答弁をしたかどうかちょっと記憶にあまりないんですけども、もともとは組合のほうから施設が老朽化してきて修繕の要望がありました。それについて、修繕について検討をしていく中でもう直すことは困難ということで、新しい機械を買うしかないということがありましたので、その段階でその譲渡というのは後から出てきた話でありまして、要はその機械を購入しないともう仕事ができないということでありましたので、購入の判断をしたということでありまして、その中で、そこと併せて今の公共施設総合管理計画の中で堆肥センターが譲渡、方針が譲渡ということがありましたので、これを機に譲渡を受けていただけないでしょうかという交渉を続けていたということがあります。私の解釈で、ちょっと議事録のほうで確認してませんが、譲渡を受けてもらわないとこの機械は購入しないといったまでの明確なことは申し上げてないだろうと私は認識をしております。

副委員長（大滝文則君） 繰り返しになりますけども、国はもう貸付けができないというようなことをもうここで言われたということで、その時点でも分かったんじゃないかと思っ
て、さっき言われたように公共設備の整備計画の中で譲渡ということがあるのをやっぱり先入観としてどうしても持ってしまうので、誤解の生まれないような説明をしていただきたいし、もう修繕は当然されればいいと思うんです、もう直しようが、修繕しようがないということは、新規のものを買ってみるけども、それを真摯にとにかく今回は修繕不可能だから新規に新しいものを新設するんだということで説明をしたということは、こういうごたごたしたということを聞かなくても済むので、そのあたりも今後気をつけていただきたいということで、もう終わります。

〈なし〉

〈議案第58号井原市土地開発公社の解散について〉

委員（柳本益裕君） この件につきましては、公社の役目が終わったという説明があったというふうに認識しておりますが、私の土地開発公社としての考えがちょっと甘いかも分かりませんが、土地開発公社の業務範囲は一般的に住宅用地の造成、企業や工業団地としての造成、それから倉庫や配送センターなどの流通関連施設の整備を目的としてつくられると思いますが、井原は海がないんで港湾事業はないと思いますけども、今後はそういった事業は行わないという考えで解散を考えたのでしょうか。

あと一点は、またこのタイミングで解散に踏み切った理由と、再度必要になったら公社を立ち上げられるのかということをちょっとお伺いしたいと思います。

以上です。

財政課長（西本晴雄君） 土地開発公社の役割ですけれども、まず1点目は公有地、公共用地の先行取得というものがございます。それから、先ほど議員さん言われたように住宅用地の造成事業などがその役割として考えられます、住宅用地ですとか産業団地ですね。今後なんですけれども、産業団地の開発などは、実際に今現在高月工業団地の拡張ですとか岩倉の産業団地の造成などは産業団地開発事業特別会計をつくって、その中で実施をしております。ですので、この土地開発公社を用いなくても事業は実施できますので、これを解散したからといって、今後そういった開発事業は行わないというものではございません。

すみません、このタイミングで解散をした理由なんですけれども、先ほど申し上げた先行取得のほう、先行取得のメリットというのは地価が安いうちに先行で取得しておくというメリットが一番大きなものなんですけれども、今長い間地価の下落傾向が続いておりますので、そういったメリットはなくなっておりまして、実際土地開発公社の解散のタイミングを何年も前から検討はしていたところです。四季が丘の住宅用地のほうが令和6年度末で住宅用地のほう、残り1区画まで分譲ができたというところで、ここを一つの区切りとして考えて、このたびの解散をお願いするに至ったということになっております。

委員（柳本益裕君） じゃあ、再度公社を立ち上げるというのは、今のところ考えられていないということですね。

財政課長（西本晴雄君） 現状では考えておりません。

委員（柳本益裕君） ありがとうございました。

委員（山下憲雄君） 解散の理由についてはよく理解をいたしました。解散によって公社の持っている土地を市が譲渡、買い受けるということになるわけですけども、そのことについて資料がありましたけれども、事業費の内訳の中で見ますと、買い戻す土地は区画整理事業内の用地3,776.64平方メートル、金額で約1億9,200万円、土地の広さのイ

メージが、これ計算しますと大体一辺が、これが61メートル四方ぐらいの土地だなというイメージがあるんですけども、もう一つは医療関係の……。 （「今は違うんじゃ、この次じゃ。」と呼ぶ声） そう、失礼しました。取り下げます。

〈なし〉

〈討論〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第59号財産の取得について〉

委員（惣台己吉君） 質問させていただきます。

まず、取得するウィンドウズのパソコンのメーカー、機種をお願いいたします。

総合政策部参与（岩本展到君） メーカーですが、レノボ・ジャパン社製のThinkPadっていうシリーズのノートパソコンでございます。

委員（惣台己吉君） このたびの契約は、ウィンドウズのパソコンの購入のみと思いますが、初期セットアップ作業や業務に必要なソフトウェア、インストールの作業は誰が行われるのでしょうか。また、別途契約する事業者かそれとも職員の人か、別途の場合で事業者に委託する場合、その費用は、職員の場合、その場合は職員の負担がどれだけかかるのかお尋ねをいたします。

総合政策部参与（岩本展到君） まず、ちょっと分けて御説明させていただきますと、議員さんおっしゃられるとおり今回の財産の取得はパソコンのみの購入でございまして、パソコンが立ち上がる状態、いわゆる議員さんも言われましたように初期セットアップの作業につきましては、今回納めていただく落札業者さんに、今回の仕様に含めて初期セットアップは落札業者さんにしていただいて納めていただくと、なのでパソコンが立ち上がる状態で入ってきます。

次に言われました業務に必要なソフトウェアのインストール、これにつきましては今回のこの購入の中には含まれておりませんで、これにつきましては今別途か職員がやるのかということだったんですが、これについては職員直営で入れるように今予定しておりまして、したがって委託しないんで費用は発生しないんですが、職員直営の負担といたしますと、これ納期が8月末に納めていただくんですが、ウィンドウズのサポートが切れる10月の中旬まで

一月ちょっとあるんですが、その間にD X推進課の職員が手分けして、手分けしてといっても会議室にパソコンを並べてインストールが始まるボタンをぽちっと押して、インストールが始まったら会議室の机の上で10台か20台か並べて、ある程度時間がたったら様子を見に行って、終わっとしたらまたパソコンを入れ替えてやるとかというような作業を繰り返すだけなんで、そんなに負担にはならないかなというふうに今考えております。これまでもそうやってきております。

以上です。

委員（惣台己吉君） 8月末までに納めてもらって、推進課で10月、期限が切れる10月中までに行うということですね。

総合政策部参与（岩本展到君） そのとおりでございます。

委員（惣台己吉君） 次に、このパソコンの更新により庁内パソコンは全てウィンドウズ11となるのでしょうか。また、ウィンドウズ10が残るという場合でしたら、その対応はどうされるのか、お伺いをいたします。

総合政策部参与（岩本展到君） このたび更新しないパソコンについてのお尋ねだと思います。

今おっしゃられるとおり、今回更新しないパソコンが一部ございまして、それについてはウィンドウズ10なんですが、これもサポートが切れる10月中旬までに、これも直営でアップグレードする予定でございます。したがって、サポートが切れる10月中旬までには、全ての庁内パソコンはウィンドウズ11になる予定です。

委員（惣台己吉君） 次に、パソコンの保守契約は結ばれるのか。315台全て保守契約を結ばれる場合、保守費用は年間どれぐらいかかるのか。そしてまた、保守契約を結ばない場合はスポットでメンテナンスをすることとなると思うわけですが、故障率はどれくらいを想定されているのか。また、今まではそれが過去にどうであったかというのお尋ねいたします。

総合政策部参与（岩本展到君） これもちょっと、分けて御回答させてもらえたらと思います。

まず、保守を結ぶか結ばないですが、今回導入しますパソコン、そのほかのパソコンについても言えるんですが、いつも保守はしておりませんので、保守費用は見込んでおりません。したがって、壊れた場合は全てこれまでも、これからもスポット、言われましたようにスポット対応でやる予定にしております。

故障率と言われましたが、ちょっと故障率というては持ってないんですが、今故障した場合、どういうふうなことを考えとんかということだと思んですが、このたび315台庁内

へ導入することによりまして、職員の手元へパソコンが行き渡ります。4月1日現在の職員の状態で今カウントしとるんですけど、それですと予備機が9台出る見込みです。大体庁内にパソコンが500台ぐらいございますので、率にしますと2%弱、500台に対して10台で2%じゃと思うんですが、今9台予備機を見込んでおりますので、2%弱の予備機で故障した場合の対応を今見込んでおりまして、もし職員が使っておりまして故障が出た場合は、まず予備機を充てます。故障したパソコンを引き取って、職員が見て直営で直せるものについては職員が直しますし、これはもう駄目だということになったらDX推進課が持つとる修繕費でスポット対応でメーカーに出して修繕します。ちょっと順番が逆でしたが、購入して1年間は保証期間なんで、1年間は補償対応で無償対応してもらう予定にしております。

以上です。

委員（惣台己吉君） 最後になりますが、パソコンの導入方法としてリースという考えもありますが、買取りをされた理由をお伺いいたします。

総合政策部参与（岩本展到君） 現在我々が使っておりますパソコンは、原則7年周期で回しております。情報機器は大体5年ぐらいで買い換えるのが理想と言われておりますが、本市の場合は7年経過したものについては更新すると、例外があってもう一年頑張っ、今回については8年使って更新するわけですが、大体7年を目安に更新をしております。そういった7年ぐらい使うっていうことであると、買取りのほうがコストメリットが高いのかなと思っております、リースですと、リースのメリットとしては毎年毎年予算の平準化ができていいというメリットもある中リース料率がかかるんで、やっぱりリース料率分は買取りよりも高くなるんで、トータルで見ますとやっぱり買取りのほうがコストメリットが高いということで、今は買取りで、今回についても買取りでさせてもらっております。これがもしもライフサイクルがぎゅっと短くなって毎年買い換えんといけんとか、二、三年に一遍買い換えんといけんとかというような時代が到来した場合は、またそのリースとか買取りとかというようなことを検討しないといけないと思っておりますが、今のやり方ですと買取りのほうがコストメリットが高いと思っておりますので、今回についても買取りでいかせてもらうという検討結果でいかせてもらっております。

以上です。

委員（惣台己吉君） 終わります。

委員（宮地俊則君） このパソコンの取得なんですが、本会議のほうで予定価格が4,800万円余り、落札が65.21%というふうな説明だったと思います。65.21というと3分の2以下ということなんで、安いにこしたことはないじゃないかという考え方が当然

あるわけなんです、一方で、であるならばその本来この予定価格そのものが、いわゆる見積りが高過ぎるのではないかという考え方も出てくるんじゃないかなと思います。そのあたりはどのように考えておられますか。

総合政策部参与（岩本展到君） 予定価格の立て方の考え方ということだと思うんですが、予算要求時、昨年の秋になりますが、市内業者さんに仕様を示しまして参考見積りを取っております。あわせまして、今の時代ネットでも見積りを取ることができまして、同じ仕様で何社か、職員がネットを使って複数社見積りを取って市場価格を確認するようにしております。

非常にこのパソコンの値段っていうのが昨今流動的でございまして、皆さんも御存じのとおりコロナ禍のときを思い出していただくと、リモートワークが増えまして、そういったことによってパソコンそのものが入手困難になって価格が急上昇したというようなこともございました。予算要求して見積りをいただいてから入札まで半年ほどあるわけですが、そういったことを勘案すると、見積業者さんもそういった価格の変動のリスクを乗せた見積りを出さざるを得ない状況となっております。ただ、我々がその市場価格を調査した段階では、このスペックだと大体1台当たり20万円ぐらい、20万円以上はするようなスペックで300台ぐらい買うんで、75%ぐらいの15万円ぐらいで入ってくればいいなというのを想像してたら、想像どおりの15万円と16万円の間ぐらいの見積りが出てきたんで、このぐらいで入ってくれるといいなと思っての予算化でございまして、したがって、予算とこの落札価格との間にある程度の乖離が生じるのは仕方ないのかなというふうに担当としては思っています。現に落札業者さんは65%の札を入れてくださってるんですけど、じゃあ次の2番手はどのぐらいのかというと、97%ぐらいの札を入れてくださっておりまして、あまりにむちゃな予算ではなかったのかなと、むしろ落札業者さんの企業努力でこの価格を出してくださったのではないのかなというふうな評価をしております。

以上です。

委員（宮地俊則君） 今言う全部で5社ですか、次のあたりがどうだったのか聞こう思うたら、今2番手が97%ぐらいだったということで、ほぼ予定価格に近かったと、そんなに差があるのかということを改めてちょっと驚くわけではありますが、言ってみれば値段はあってないようなもんということで、先ほど言われましたが、スペックはもうそれに十分対応できるものだということなんで、品質的にどうなんかも聞こうと思ったんですが、そこらあたり大丈夫なようなので、安いところで落札できたのが結果的によかったのかなというふうには思いますけども、社会情勢によって随分上下動がある分野のようでありますので、今後しっかりまた研究して、次回のこういった更新のときの参考にさせていただければというふうに

思います。

以上で終わります。

委員（坊野公治君） ちょっとすみません、多分言われたと思うんですけども、納入価格で確かに1台当たりの単価は安いなということは思ってるんですが、今参与言われたようにこのスペック、大体ノートパソコンだと20万円ぐらいというふうな形になると思う。先ほど多分言われたと思うんですが、これアップデートも業者がされる、この納入業者がされて、その費用もこの予定価格の中に込みになってるという認識でよろしいんです。

総合政策部参与（岩本展到君） 今回納めていただく315台のパソコンにつきまして、パソコンが立ち上がる状態で、ウィンドウズ11が入って動く状態にして納めていただくという仕様になっております。

委員（坊野公治君） 分かりました。

パソコンに関しては、今までは職員さんが使われておるのはデスクトップの形が多かったと思うんですが、このたびあえてこのノートにされたということの意味というか、それはどのようにお考えなんでしょうか。

総合政策部参与（岩本展到君） このたびはほぼ庁内職員用のパソコンはデスクトップなんですが、ノートパソコンにした経緯といたしましては、本市の庁内情報化計画にもデジタル化であるとかペーパーレス化を推進しますというような記述がありまして、どがんかそれを実現したいなという中で、昨年庁内のネットワークを有線のLANから無線のLAN、いわゆるWi-Fiにしました。そういったことによってパソコンを移動して会議であるとか庁内、この役所から持ち出すことはできませんが、この建物の中だとどこでもできる環境が整いましたので、そういうことであればノートパソコンにしたほうがより活用の範囲が広がると判断しての今回ノートパソコンの導入に踏み切ったところでございます。

委員（坊野公治君） では、今職員さんが使ってるパソコンで、例えば会議室などで個別に会議があるというときには、そのパソコンを職員さんが持って会議に臨まれるということもされるということでよろしいですね。

総合政策部参与（岩本展到君） そのとおりでございます。

委員（坊野公治君） 結構です。

以上です。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第60号財産の取得について〉

委員（山下憲雄君） 議案説明書の6ページに詳細を書いていただきました。事業費のこの内訳というところがあるんですけども、まず区画整理事業内の用地として3,776.64平方メートルの土地と旧医療・保健・福祉ゾーン整備事業用地として6万6,964.64平方メートル、この2つの筆が違うから散見してるかもしれませんが、この土地の場所、ちょっと特定が私分からないんでこの場所と、それからいつ公社が購入されたかということについてお尋ねします。

総務部長（藤原雅彦君） 山下委員さん、今の資料、6ページって言われたのは予算の説明資料でしょうかね、議案の説明資料じゃなくて。

委員（山下憲雄君） それじゃちょっと質問ですけども、この第60号に書かれた取得財産のこの住所の特定、どこか教えてください。

財政課長（西本晴雄君） それでは、こちらは今回取得する財産の土地の場所でございますが、まず区画整理事業内用地、これは6筆ございます。1つ目が、高屋町4丁目の高屋大橋、高屋川沿いになるんですけども、井原線の高架のすぐ南に位置するところがまずあります。それから、2か所目としましては、そこからもう旧国道313になりますかね、少し東に進んだところ、あいホール井原から少し東に進んだところに1区画ございます。それからさらに、もう少し東に行きますと、交差点がございます。ドラッグストアですとかタカヤ電子の工場のある交差点がございます、そこを少し南に行ったところに1区画ございます。さらに、区画整理事業内用地としましては、ゆめタウンイズミの南側にグループホーム、らくじゅがございますけれども、そちらに貸し付けている土地、こちらが3区画ですね。3区画、ございまして、合計6区画となります。

それから、医療・保健・福祉ゾーンなんですけれども、県道笠岡井原線を南下、笠岡井原線を市街地から上がっていきまして、今藤井運送の流通施設がございますけれども、その向かい側の山林や農地一帯になります。

以上でございます。

委員（山下憲雄君） この土地が、今御説明いただいたのを井原市が買い取るということ

になるんですけども、これはいつ、大体同じ時期でしょうか、その公社が購入されたのは、何年か。

財政課長（西本晴雄君） 失礼しました。

区画整理事業内用地につきましては、昭和50年代に取得をしております。

それで、医療・保健・福祉ゾーンなんですけれども、平成の初期ですね、平成7年の前後で取得をしているところでございます。

以上でございます。

委員（山下憲雄君） それで、価格が示されておるわけですが、これらの土地の合計価格だというふうに思いますが、帳簿価格で市は買い取ることになりますね、買い取るというか、買戻し。

財政課長（西本晴雄君） 市がこのたび買い取る価格は、土地開発公社の簿価によって買い取るようになります。

委員（山下憲雄君） 実際土地が下落してきているとはいえ、単価がどれぐらいか、坪単価が、こっちの区画整理事業の分は相当高額な坪単価になるんじゃないかなと思うんですね、何ぼぐらいでしょうね、十五、六万円以上になるんじゃないかなと思うんです。今からすると相当高いんで、本市においてはいわゆる不利な買物ということになるんだと、単純に言えばそういうことなんです、しかも時間が非常に経過してると、購入してから、放置されてるというか、そのままの状態が。市はこれらの土地の、すぐさま次の活用とか次の検討等について考えていかないといけないんですが、この辺のめどは今から検討されるのか、もう既にあるのかについてお尋ね。

財政課長（西本晴雄君） こちらの今後の処分の方法、方向性なんですけれども、区画整理事業内用地、いずれにしても公共用地としての活用は、現在のところ予定はございません。区画整理事業内用地につきましては比較的條件はいい箇所かと考えておりますので、売却処分などを検討をしていきたいと考えております。医療・保健・福祉ゾーンにつきましても、活用の要望も若干ございますので、ただ全体広いですので、ごく一部だけ売却しても後々処分に困るということもございますので、そのあたりは慎重に検討しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

委員（山下憲雄君） 長い間、言わば放置されたこの健康の何ゾーンでしたか、この…。（「医療・保健・福祉ゾーン。」と呼ぶ声）このゾーン等についてはそう簡単に処分できとも思えませんし、この辺については、要するに市が持つということは、やっぱり市民に対して我々もこの説明責任があると思いますので尋ねておるんですけども、買った当初

はそういうふうにも目的を持ってそれぞれ土地の開発を進められようとしたが、それがうまくいかなかったといったようなことで、それを引き継いで何かしようとしても、あるいは税金でするので税金の使い道等においてちゃんとした説明を我々もしないといけないと思いますので聞いておるわけですけども、またさらに長く続くようだったらいけませんので早急な活用なり、区画整理の条件等でなかなか進まないのでも新たな方向を考えるなどして対応をしていただければと思います。

以上です。

委員（坊野公治君） すみません、質問じゃないんですけど、この言い方がちょっと、このルールにのっとつとるかどうかな、もし駄目なら駄目でいいんですけど、今日のこの議案とあと予算決算の土地開発公社の土地の購入費が関連してると思います。あした予算決算委員会がありますけれども、今ちょっと御説明をいただいて、番地とかいろいろ聞いて場所が具体的に分からないということなので、もし可能であれば、あしたの予算決算委員会にこの場所がどういったところかというのを、あらかじめ地図を示していただければありがたいと思うんですが、その辺のお計らいができるかどうか、ちょっと委員長、差配していただけますか。（「異議なし。」と呼ぶ声）

委員長（妹尾文彦君） では、今の件について執行部の答弁を求めます。

財政課長（西本晴雄君） こちらのほう、図示したものがございますので、明日には資料として入れておきたいと思います。

委員（坊野公治君） 前もこういった事例があったんですけども、こういった場所とか工法とか、前回の墓地の関係とかもあったんですけど、ちょっと言葉で分かりにくいところは——今出していただけるということはあるがとうございます——あらかじめちょっと表示していただいたほうが議論しやすいかなと思いますので、その辺はまた、じゃああしたまたよろしくお願いします。

以上です。

委員長（妹尾文彦君） 明日の用意をよろしくお願いいたします。

副委員長（大滝文則君） 今のやり取りの中で、その土地の一部をらくじゅのほうへ貸付けとるというお話がありますけれども、それは賃貸契約で貸付けということで公社となつとるんでしょう、現状は、どういうふうになってるでしょう。

財政課長（西本晴雄君） 土地開発公社との契約で貸し付けております。

副委員長（大滝文則君） となると、今後は井原市との契約となるということで理解すればよろしいですか。

財政課長（西本晴雄君） 今後は貸付けを継続するか、売却処分もあり得るかもしれませ

んけれども、基本的には公社は解散することになりますので、市と契約することになろうか
と思います。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（妹尾文彦君） 以上で議案の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈所管事務調査〉

委員長（妹尾文彦君） 本日の所管事務調査事項は、令和7年度公共事業等事業計画につ
いてであります。

このほかに不測の事態により緊急に所管事務調査事項として追加すべきと思われる提案が
ございましたら、御発言願います。

〈なし〉

〈令和7年度公共事業等事業計画について〉

委員（柳本益裕君） 予算額の横に、一番右に備考等が書いてあるんですけども、工事を
される場合に大体の日程というのは、これは書けないんでしょうか。

建設経済部次長（池田泰之君） 備考欄への工事の日程等の記載ですが、例えば8ペー
ジ、建設課の事業一覧で申しますと、表の一番左に番号、発注期別という、この発注期別が
年間を通して4四半期ですか、その時期を記入しております。ここでもって発注の時期が分

かろうかと思っております。

表の一番上に米印で期別、1ですと4月から6月と。（「工期、工期。」と呼ぶ声）すみません、今は発注の時期を申しました。質問にありましたのは工期ということですが、各工事の規模等によりまして工事の期間が変わったり、発注しましても出水期、川が増水したり、そういった時期は工期を長く取りましたりするので、ちょっと工期については記入はちょっと困難かと思っております。

以上です。

委員（柳本益裕君） 分かりました。ありがとうございました。

委員（坊野公治君） 高月の企業用地の造成工事について、すみません、うわさで聞くことをここで聞くことじゃないと思うんですが、ちょっと工期が遅れてる、また工事費がかかるんじゃないかというようなお話をちょっと耳にすることがあったんですが、その件について何かこの予算額、また工期について変更予定があるのかどうかお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

商工課長（亀田博行君） ありがとうございます。

この件については午後現地説明がありますので、その際説明をということも考えておりましたけども、まず工事の進捗率なんですけど、5月末現在予定のところ、61.7%のところ、現在の工事進捗率は51.2%、10%程度遅れてるようなところでございます。

それから、工事の増額というようなことももう話がありましたので、現地のほう、当初計画の設計に入れておりませんでした硬い岩が現地で確認をされております。この工事に伴う費用が新たに発生するというようなところで、こちらの工事の進め方について今検討をしながら工事を進めているというようなところで、工事の進捗率は当初よりは遅れてるというような状況で、今後どのような工法をするのか工事の延長も含めまして、オーダーメードをいただいておりますタツモ様と協議を進めながら完成に向けて進めていくということでございます。

以上です。

委員（坊野公治君） 今その先方さん、タツモさんとのお話を含めての話という形であります。例えばもしこれ当初の予定額よりも費用がかかったというふうな場合には、例えばそれは市のほうがある程度見なきゃいけないのか、それともそれをタツモさんにこれだけまた余分にかかりますのでお願いしますというふうな形ができるのかどうか、その辺のお話も含めての話という形でよろしいんでしょうか、今後。

商工課長（亀田博行君） この工事をさせていただくときにタツモ様と協定書を結んでおります。かかった費用はタツモ様にお願いをするということが明記されておりますので、仮

に工事費用が増えた場合ということでありまして、タツモ様にも負担をしていただくということでもありますから、この費用増についてタツモ様がどう評価されるかというようなところを今協議をしているということでございます。

委員（坊野公治君） しっかりと御協議いただいて、いい開発になるようなことをお願いして、これ終わります。

副委員長（大滝文則君） 午後からちょっと市内の視察のときにまた説明ということで、もともとあの地域には岩があったというようなことをちょっと聞いとんですけども、それが設計段階で分からなかったということはちょっと、失礼ながらその設計段階での、このコンサルとのことも含めてから過失もあるんじゃないかと思うんですけども、そのあたりはどのように理解されとるでしょうか。

建設経済部次長（池田泰之君） 議員さんがおっしゃられた設計段階で地質調査等でどういった成果が出とったんか、その責任もあるんかという質問ではありますが、設計段階で何点かのボーリング調査を実施しております。そのボーリング調査の結果といいますのが、ある程度口径が6センチかぐらいの管を地中に埋めて土質を採取したり試験するんですけど、そのときに岩でも採取してできた、取り出せたものの節理といいますかクラック、この大きさでその土質、岩が硬いのか柔いのか、そういった判定をしております。設計段階でそういった根拠を持って出しておりますので、責任といいますか、その辺はないものと考えております。

副委員長（大滝文則君） 幾らかサンプル調査で土質調査をしたと言われましたけども、今後特に、今回先ほどあったように問題がある地点があったというのは、過去にもその地域にはこういう岩があるのではなかろうというのを事前に把握しとる人が一人もいないということがちょっとどうも合点いかんのんですけども、そのあたりも含めて、さっき言うたようにもう過失も市のほうにもあるんじゃないかと、設計をする段階と私は思ってしまうんですけども、今言われたそういう何点かのたまたまそこは問題なかったりということで、全く市のほうに過失はないからタツモさんと今後話をするのはちょっと何か無理があるような気もするんですけども、この件につきましてはまたもう少しちょっと調べて、またお尋ねいたします。

〈なし〉

委員長（妹尾文彦君） ここで執行部の方には御退席願いたいと思いますが、何かございましたらお願いします。

副市長（猪原慎太郎君）　終わりに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、慎重に御審議をいただきまして、大変ありがとうございました。今議会を通じまして様々な御意見、御要望、御提言をいただいておりますけれども、今後の市政に反映していきたいと思っております。

また、本日井原市土地開発公社の解散を認めていただきました。土地開発公社から買い上げることとなります土地並びに最終的に井原市に帰属することになる土地につきましては積極的に売却に努めまして、井原市の財源の確保に努めていきたいと思っております。本日は大変ありがとうございました。

委員長（妹尾文彦君）　執行部の皆さんには大変御苦労さまでした。

〈休憩中、執行部退席〉

〈所管事務調査事項について〉

〈閉会中の継続調査について〉

委員長（妹尾文彦君）　突発的な事件や行政視察に対応できるよう、閉会中も継続して調査を行えるよう、別紙のとおり所管事務調査事項を決定し、同様の内容で閉会中の継続調査申出書を議長に提出したいと思います。

〈異議なし〉

〈議会への提案について〉

〈提案１件について、執行部の意見を確認し、次回協議することに決定。〉

〈その他〉

〈議会運営委員会へデニムに関する取組の所管委員会について協議を依頼することに決定。〉

〈議長挨拶〉

委員長（妹尾文彦君） 以上で総務産業委員会を閉会いたします。